

平成26年度 教育委員会行政視察について

1 期 日： 平成26年10月27日～10月29日

2 視察先： ・葛飾区立本田小学校
 ・京都市教育委員会
 ・京都市立桃陽総合支援学校

3 視察内容：

○ 10月28日(火)

葛飾区立本田小学校 「ICT教育について」

(1) 概要説明

- ・ 明治7年開校
 児童数：369名
 学級数：12学級
- ・ ICT機器の整備状況
 - @タブレットパソコン：全児童1人1台
 - @電子黒板：普通教室、算数少人数教室 各1台
 - @教員用端末：各学級 1台
 - @無線アクセスポイント：各教室2台の外、体育館・特別教室にも設置
- ・ 平成22年から、総務省「フューチャースクール推進事業」の実証校、平成23年度から、文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証校となる。
- ・ 導入当初は、機器のトラブル等もあったが、ICT支援員を常勤で配置し、支援員がサポートに入る日を時間割で指定するなど、全学級のサポート体制を構築することで改善を図った。



児童用パソコン
(東芝製機品)

画面を回転させるとタブレットのようになる。
 落としても壊れない仕様になっている。

(2) 授業視察

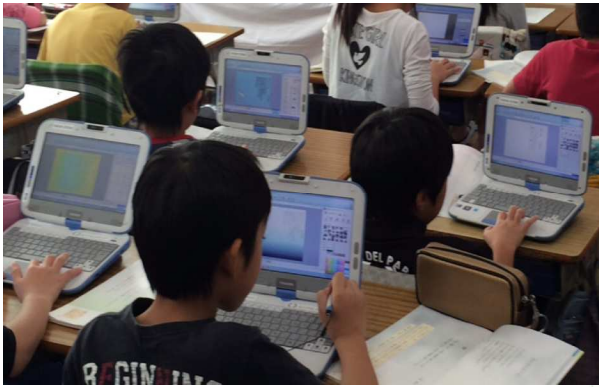
- ・ 1年2組 国語 「しりとり」
- ・ 3年2組 社会 「わたしたちのくらしと商店の仕事」
- ・ 5年1組 国語 「思いをこめて」
- ・ 授業風景



子どもたちが入力した内容が、前の電子黒板に映し出される。

1年生 「しりとり」の言葉を
 タッチペンで入力している。





5年生 高学年になるとキーボードで入力するほか、各種の機能も活用している。



授業では、黒板と電子黒板を併用する。

(3) 質疑応答

(ICT機器を導入し、学力の向上等効果は?)

- ICT導入の効果として、子どもたちが授業を楽しんでいると感じる、勉強に意欲的になるなどが見られた。学力向上としては、朝学習としてドリル学習を取り入れるなど、基礎学力の定着を図っており、平均を下回っている子どもたちの底上げが見られた。

なお、最近の全国学力学習状況調査では、B問題、いわゆる応用問題の成績が平均を大きく上回った。今後、学力として求められるのは情報の活用力だと考えている。タブレットの中に知識や基礎基本の情報が入っており、タブレットを活用した学習を通して自然と活用力が身に付くと考えられる。

また、全国学力調査のほか、都の学力調査、区の学力調査においても、算数、国語で、それぞれの学年が、同様に応用力が平均を上回るという結果が出ている。

ただ、中学校ではICT機器の整備が進んでいないことから、せっかく伸びた能力が、今後どうなるのかが課題である。

(ノートを取っていなかったが、家庭学習などはどのように行うのか?)

- ノートに手で書くことも大事であり、並行して行わないと学習内容は定着しない。タブレットだけに頼ることは危険だと考えている。そのために黒板と電子黒板、タブレットを併用している。先ほど、朝学習でタブレットを使ったドリル学習をしていると話したが、同じく朝学習の時間に「ミニミニ作文」として、紙に手で書く学習にも取り組んでいる。

(宿題など家庭学習への活用は?また従来の方式での宿題についてどう考えるか)

- 葛飾区では、毎日宿題を出している。実験的にタブレットを自宅に持って帰り、作文を書いて、保護者の感想も入力して提出するというところを行った。しかし、やはり課題もありタブレットを自宅に持って帰るということはない。将来的には反転学習ということもあるかもしれない。現在、大学ではレポートを自宅で作成し、WEB上で提

出ることが主流となっている。いずれは、小学校でも同様になるのではないかと考えている。予習はタブレット、復習は従来通り紙でという使い分けもあると思う。

(児童がタブレットの操作を覚えられないということはないか?)

- ・ 飲み込みの早い子と遅い子がいるが、子ども達どうして教えあいながら使っている。子どもたちは普段からゲームなど電子機器に慣れており、むしろ大人の方が慣れるまでに時間がかかるようだ。

(特別支援におけるICTの効果は?)

- ・ おそらく、本田小学校が最初のその効果を主張したのだが、ADHDの児童が、タブレットを使うことで、45分間集中して座ることができた。視覚的にも刺激があり、子ども達も集中できるようだ。また、自閉症スペクトラムの子どもも居るが、自分専用の端末があることで、周りの情報から遮断されることで効果があるようだ。

(授業が端末の操作に偏ることはないか?)

- ・ ICTの活用は、あくまでも手段であり、目的を誤ってはいけない。授業力の無い教員だと、端末の操作に重点が置かれてしまう。しっかりと授業力をつけることが重要であり、今後も課題である。

○ 10月29日(水)

京都市教育委員会

(1) 概要説明「小学校部活動について」

- ・ 部活動実施小学校数 162 / 166校
設置運動部数 721部
活動は主に、小学校4年生からで、2万人以上の子どもが参加。
5・6年生の部活動加入率は69.3%。
- ・ 昭和46年から社会体育として実施してきた「スポーツ教室」を、平成14年度から「運動部活動」として学校教育活動に位置付け、「小学校部活動」として実施している。各小学校にスポーツクラブ、芸術文化クラブを組織し、地域指導者の協力も積極的に得ながら児童のスポーツと芸術文化活動を行っている。
- ・ 活動時間は原則として平日5時ごろまで。放課後や休日は、社会教育活動として「スポーツ少年団」等で活動を行っている。
- ・ 学校教育活動して位置づけたことにより、教員が従事することの位置付けが明確になった。
- ・ 今後の課題であるが、これだけ小学校での運動部活動が盛んであるにもかかわらず、本市の体力テストの結果は政令市のなかでそれほど良い訳ではない。
- ・ 本市では、全国的にも珍しい、公道を警察の先導で走る小学生の駅伝大会「大文字駅伝」を実施しており、30年続く伝統行事となっている。その反面、加熱化が問題となっており、心臓疾患やひざの怪我など健康面への影響が指摘されている。
- ・ 今後は、運動部活動を中心とした体力向上を図るためのPDCAサイクルを確立し、

取組んでいかなければならないと考えている。

(2) 概要説明「フッ化物洗口推進事業について」

- ・ フッ化物洗口を3ヶ年計画（H17～H19）で、全小学校で試行的に取り組み、平成20年4月から政令指定都市ではじめてとなる全校実施を行っている。
- ・ 実施方法としては、週1回、薄めた洗口溶液を口に含み、1分間のブクブクうがいを就業前や給食後に行っている。
- ・ 実施対象校 全小学校 166校
- ・ 保護者等の理解を得られた児童に実施。保護者がフッ化物洗口を希望しない児童については、水道水で洗口させる配慮をしている。
- ・ 実施に至る経緯として、保護者説明会については学校歯科医の協力のもと、各学校で開催している。
- ・ 京都市においては、教育委員会に歯科衛生士1名を配置しており、市長部局（保健担当局）との調整はない。
- ・ 教職員の役割分担について、学校歯科医の指示のもと、養護教諭を中心に実施しており、クラスでは担任がコップに分注して実施している。
- ・ 具体的な実施方法について、各学校の実情や規模に合わせて実施している。大規模校であれば、前日に調剤したり、週1回のところ、学年単位で週2回以上に分けて行うなど、工夫しながら実施している。
- ・ 歯みがき指導については、フッ化物洗口を始める以前から、歯科医師会の協力を得て希望する幼稚園・小学校・総合支援学校を対象に巡回指導を行っている。
- ・ これらの取組みにより、12歳児のDMF指数が平成21年度1.09本、平成25年度0.65本となり、全国平均が1.1本であることから、効果が現れているものと考えている。

(3) 質疑応答

(以前、小学校部活動を社会体育で行っていた際、教育委員会の役割、責任の所在は?)

- ・ 当時は、社会体育といいながら、境界があいまいで教員の負担も大きかった。現在は社会体育と明確に区別しており、部活動は勤務時間である午後5時までを目途としており、教員の負担軽減と併せて、児童のやり過ぎを防ぐことにもつながっている。

(フッ化物洗口の薬剤の調剤、管理はどのように行っているか?)

- ・ 薬剤の調剤は、各学校の養護教諭及び管理職が行っている。保管場所の鍵は校長が管理しており、薬剤の数量の確認も行っている。

(全市的に取組んでいるが、学校から反対等はなかったのか?)

- ・ 当初の3ヶ年で、歯科医師会から校長会へ必要性の説明を行ってもらい理解を得たところである。現在も、学校現場から反対意見は出ていない。府歯科医師会が推進に尽力していただいております、学校医・学校歯科医も協力してくれている。

(実施していない児童はどの程度いるのか?)

- ・保護者の意向、アレルギー等の理由も含め、実施していない児童は5%である。

○ 10月29日(水)

京都市立桃陽総合支援学校 「ICT教育について」

(1) 概要説明

- ・ 桃陽総合支援学校は、病弱特別支援学校(小・中学部)であり、子どもたちは隣接する市立桃陽病院から登校している。
- ・ 本校のほか、近隣の4病院に分教室を設置している。病院への訪問教育も実施。
- ・ 【学級数、児童数】

| | | |
|-----|-----|-----|
| 本 校 | 6学級 | 29名 |
| 分教室 | 6学級 | 25名 |
- ・ ICT機器等の整備状況
 - (1) タブレットパソコン：児童生徒1人1台
 - (2) 電子黒板及び無線LAN：全教室に導入。
 - (3) 分教室や病室にもICT環境を拡充。全国的に珍しい取り組みであり、病院にもご理解とご協力を頂いている。
 - (4) テレビ会議システムの導入
 - (5) 学習用システムの開発
 - (6) 常駐のICT支援員の設置(実証実験期間中)
- ・ 平成23年度から、文部科学省「学びのイノベーション事業」及び総務省「フューチャースクール推進事業」の実証校となる。
- ・ ICT機器の活用は日常化しており、タブレットや電子黒板は常に稼働している。
- ・ 今後の課題
 - (1) 現在はICT支援員が居なくなったため、教職員のみで機器の維持管理を行うことが困難となっている。
 - (2) 導入後4年目を迎え、バッテリーの劣化や機器の故障が目立ってきているが、今後の計画が未定であり、機器の更新については不明である。
- ・ 効果として、病院の医師・看護師からは、治療の効果が上がっていると報告を頂いた。数字に表れる訳ではないが、ICT機器の導入により、子どもたちが積極的な学びを保障することで、子どもたちの治療に対する意識が変わったことが理由とのこと。
- ・ 保護者からは、子どもが入院後、なかなか笑わなかったが、久しぶりに笑顔をみることができたと感想があった。入院により、保護者も子どもも厳しい環境にあるが、ICTでつながることにより、安心した環境をつくることができたことが、非常に良かったと感じている。

(2) 授業視察

- ・ 体育館にて、後日開催する学習発表会のリハーサルを見学。
- ・ テレビ会議システムにより、体育館の子どもたちと各分教室と一緒に英語劇のせりふを話すなど行っていた。

- ・ 「リモート・コンサートホール」システムにより、ネットワークを介して、体育館の子どもたちと分教室の子どもたちが合唱・合奏を行っていた。

(3) 質疑応答

(教員のICT能力の向上のための取組について)

- ・ 初年度は、週2回、ハードに関するもの、ソフトに関するものなど、教員に共通することは全体研修で行った。その他、教員ごとに必要な研修を行ったので、ほぼ毎日研修のような状況だった。教員どうして教えあうこともあり、授業を進めながら、さらにやりたいことを見つけて、教員それぞれがスキルの向上に努めた。
- ・ 当初の講師は、教育委員会から詳しい職員を派遣してもらったほか、業者から講師が来た。ICT支援員も、スタートは私たちと同じであり、使えるようになった後、講師となった。

(特別な支援が必要な子どもにICT機器を導入した効果は?)

- ・ 文科省、総務省の事業を受けている以上、何かしらの効果を示す必要があった。
しかし、エピソードは多々あるが、数値的な効果を示すことは難しく、国立教育政策研究所の協力も頂きながら、定量的な効果を何か示すことができないかとさまざまな研究を行ったが、なかなかできず、今後の課題である。
- ・ 書字障がいのある子どもが、タブレットのキーボードを活用して表現が豊かになったことや、発達障がいのある子どもは、見て理解をすることが多いことから、ICTの活用は必要なものだと考えている。
- ・ また、本校ではテレビ会議システムを導入しているが、国では遠隔授業のあり方も検討されており、入院中の子どもや離島の子どもにも学習の機会を保障できるという点で、大変有意義であると考えている。